

## 第2回 西北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ～「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針(案)について～

昨年の関東・東北豪雨や本年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築は喫緊の課題。

このため青森県では、河川管理者、県、国、市町村等の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を、年内に取りまとめることを目指す。

### 開催概要

■日時 平成30年1月18日(木)10:00～11:30

■会場 五所川原市合同庁舎

#### ■出席者

五所川原市長、中泊町長、鱒ヶ沢町長、深浦町建設課長  
青森地方気象台長、青森県(県土整備部河川砂防課長、  
危機管理局次長、西北地域県民局地域整備部長)

#### <アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局  
(河川部 地域河川課長、青森河川国道事務所副所長)

#### ■議事

- ・減災に係る取組方針(案)について
- ・今後の進め方について

### 参加自治体首長の主な意見



H30.1.18協議会の開催状況

- ・防災ラジオの整備の検討など、情報伝達手段多様化に努めていきたい。
- ・各世帯に設置した端末の有効活用して住民への周知をしていきたい。
- ・タイムラインの作成と防災訓練、防災教室等を実施していきたい。
- ・防災行政無線の補完的手段として、緊急告知可能なFM防災ラジオの導入を検討している。
- ・庁舎及び防災拠点施設への非常用発電機の整備、洪水時の排水資材、水防資材の計画的な整備をしていきたい。